

発言順	1	議席番号	18	質問者	大野 保司 議員
-----	---	------	----	-----	----------

質 問 事 項	答弁指定者
1 路上喫煙防止対策について ① 禁止区域での取組について ② 禁止区域外での受動喫煙対策について	市 長
2 コロナ禍における産業振興について ① 越谷技博について ② こしがや愛されグルメ×こしがや素ごもりグルメ応援クーポンについて ③ 「越谷まるこWAONカード」のキャッシュレス・プレミアムキャンペーンについて ④ 越谷市ビジネスパワーアップ補助金など事業者支援について ⑤ 今後の産業振興について	市 長

◆18番（大野保司議員） 議長のお許しを得ましたので、さきに通告いたしました2点、数項目について質問させていただきます。

まず、路上喫煙防止対策について伺います。路上喫煙については、平成20年4月に越谷市路上喫煙の防止に関する条例が施行され、通勤や通学で往来が激しく、利用者や喫煙者が特に多いJR武蔵野線南越谷駅と、東武スカイツリーライン新越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しているところです。この区域内で路上喫煙をし、指導に従わない場合は2,000円の過料が科されることになっています。また、条例の規定により、路上喫煙禁止区域にかかわらず、市内全域の路上では喫煙をしないように努力義務が課されています。この禁止区域には、喫煙場所が北口と西口に設置されていましたが、そのうち西口の喫煙場所は今回コロナ禍に伴い、歩行者と喫煙者が明確に分離できないため、緊急事態宣言が発出されていた本年5月8日から閉鎖され使用禁止の状況であり、近い将来撤去される方向と伺っています。しかしながら、西口の閉鎖された喫煙場所周辺では路上喫煙者が後を絶たず、路上喫煙者や捨てら

れたたばこ関連ごみを見かけた市民から強い苦情が出ています。担当する越谷市リサイクルプラザでは、定期的な清掃を行っていると同っていますが、なかなか指導が及ばず、ごみも消えないと同っています。

そこで、喫煙場所を閉鎖していく中で、違反する路上喫煙者やたばこ関連ごみに対して市がどのように取り組んでいるのか、市長に伺います。

次に、禁止区域外での受動喫煙対策について伺います。西口喫煙場所閉鎖に伴い、最近では新越谷駅西口の路上喫煙者は、路上ではなく近くの駐車場敷地など、民地でも喫煙しているとの声が寄せられています。民間所有地については、条例の効果が及ばないことは十分分かっておりますが、駅周辺の繁華街では民間所有地と言えども、野外での過剰な喫煙は迷惑行為として、市民の声を喫煙者や土地所有者や管理者に伝える役割は、住民自治を代表する市の責務だと考えます。どのような対応が可能か、市長の考えを伺います。

次に、コロナ禍における産業振興について伺います。まず、越谷技博について伺います。越谷技博は、越谷ウィズコロナのものづくり体験交流イベントとして、株式会社まちづくり越谷と越谷市観光協会が主催し、越谷市、越谷商工会議所などが後援し、今年11月7日から12月13日まで市内各所で開催されたウィズコロナのものづくり体験交流イベントです。様々な技術や技能を持つ市民が技人として思い思いの場所を確保し、興味、関心のある市民に適正な価格で少人数の講座を開催するものです。温泉地でまちゼミを行う温泉博覧会などが参考事例としてありますが、コロナ禍で大規模なイベントができない中での地域活性化の取組として、越谷で初めての越谷発信のイベントです。初めてとはいえ、80人の技人が約1か月、市内各所で約120講座を開催し、大変好評と同っています。ただ、残念なことに経産省の補助金は今年度限りであり、次年度以降続けていくには事業者自身の自助努力を前提に、市や商工会議所など、関連団体の継続的な支援が必要不可欠です。

そこで、市の技博における評価と今後の支援について、市長の考えを伺います。

次に、こしがや愛されグルメ×素ごもりグルメ応援クーポンについて伺います。本事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが大きく落ち込んでいる飲食店などに対する本市独自の経済対策として実施されている事業です。本年9月の定例会において本事業の補正予算が成立した後、10月からクーポン取扱店舗の募集が開始され、11月からクーポンの配付及び使用が始まっています。和食、洋食、中華などを提供する飲食店のほか、パンや和菓子、洋菓子などを製造販売する店舗もクーポンの配付対象となっており、様々な形でクーポンが活用されていると同っています。本来の事業目的は、リピーターの拡大によるお得さんの確保だと思いますが、昨日、菅総理はGo To Travel事業を12月28日から1月11日までの年末年始の全国一斉停止を発表し、大野埼玉県知事は、飲食店の夜10時以降の営業自粛要請を12月18日から10日延長することを公表したところです。新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある現下において、感染症対策と地域経済振興のバランスが重要だと考えますが、事業開始から一月半が経過した本事業の現状及び今後の対応を市長に伺います。

次に、「越谷まるこWAONカード」のキャッシュレス・プレミアムキャンペーンについて伺います。越谷まるこWAONカードについては、昨年8月23日、越谷市とイオン株式会社との間で地域連携協定が締結され、10月1日から越谷商工会議所が越谷市商店街連合会の協力を得て始めた地域ポイント事業です。市内の加盟店において、越谷まるこWAONの電子マネーで買物をすると、イオングループで利用できるWAONポイントと加盟店で利用できるまるこポイントの2種類のポイントが同時にたまることが大きな特徴となっています。

今回の越谷まるこWAONカードのキャッシュレス・プレミアムキャンペーンは、12月7日から新型コロナウイルスによる景気悪化が予測される中、キャッシュレスの促進を図るため、越谷市の地域通貨であるまるこWAONカードの普及を進め、小売店を中心とする町なか経済回復の支援を行うものと伺っています。市内約200店の加盟店、賛助店、参加店でまるこWAONカードを使っても使わなくても、何らかのカードを使ってキャッシュレスで支払うと1,500円以上3,000円未満の買物をすると400円オフ、3,000円以上で800円分の割引サービスを受けられます。さらに、まるこWAONカードを使っていると、さらに通常の5倍のまるこポイントがもらえる大変お得なキャンペーンと伺っています。夜の外出など自粛が要請されても、ランチやデリバリーは使えるし、家庭内での消費は必要で、日常のお買物も対象となります。

私は、先日ミカンを箱買いし800円引きの上、まるこポイント165ポイントをいただきました。このようなお得なキャンペーンも、キャッシュレスに慣れていない普通の市民には、なかなか分かりにくい制度だと思います。私もお店の方に教えてもらいながら、通常の倍の時間をかけて支払いを完了しました。今後の事業の円滑な展開は、消費者市民への事業の周知にかかっていると考えますが、事業の周知をどのように進めてキャッシュレスと地域経済の活性化を図る考えなのか、市長のお考えを伺います。

次に、越谷市ビジネスパワーアップ補助金など事業者支援について伺います。今年度の新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援については、相談窓口の設置や事業者継続支援金、ビジネスパワーアップ補助金などが提供されました。また、昨日は越谷市でも感染防止対策協力金2億5,200万の補正予算を可決、成立させたところです。そのうちビジネスパワーアップ補助金は、昨年まで補助率2分の1、上限50万円で年間予算300万円だったものが、コロナ禍に対応するため補助率10分の9、上限100万円で予算額5,000万円の事業費が7月の臨時会の補正予算で措置されました。産業雇用支援センター二番館での経営相談を受けながら、新商品開発、販路開拓、人材育成、新しい働き方推進、生産性向上に係る機械器具費システム導入経費、広告宣伝費、委託費などが対象事業となります。今年度の事業実績は、申請131件で交付予定件数59件です。これまでの事業実績を見ると、各事業者の事業の新展開に活用されています。事業継続支援金など、コロナ禍に対するカンフル剤的な緊急支援措置は既に終了しましたが、コロナ禍の経営への本当の影響は、これからとも言われております。

一方、このような経済の危機的状況は、実は変革のチャンスであり、この危機を通じて事業を変革した企業が令和の時代に活躍する企業になるとも考えられます。そういった意欲ある事業者を越谷市が支援することは、近い将来の越谷市の経済力の向上、雇用の確保に直結します。

そこで、ビジネスパワーアップ補助金を来年度以降も、規模、内容ともに継続することは大変重要だと考えています。これまで新型コロナウイルス感染症に対する越谷市の事業者支援の取組については、5月に経営支援窓口の設置、6月には越谷市事業継続支援金の創設、8月から新型コロナ対応型の越谷市ビジネスパワーアップ補助金を創設してきたところです。これまでの事業者支援の越谷市の取組に対する評価と今後の取組について、市長に伺います。

最後に、今後の産業振興について伺います。昨年12月定例会の一般質問で、私は越谷市産業振興ビジョンの策定から10年を経て、越谷市産業振興条例の制定及び越谷市産業振興計画の策定についてご提案申し上げたところです。市長からは、現行の産業振興ビジョンの検証をはじめ、中小企業振興に特化した新たな計画や基本理念等を定めた条例の必要性など、様々な手法でその効果等を含め、次期総合振興計画の策定に合わせ、その位置づけや新たな方向性の検討を進めるとのことでした。

昨日採択された第5次総合振興計画基本構想では、経済産業構造の変化に対応した新たな産業活性化の指針をつくりますと記述されていますが、今後の越谷市の産業をどのように進めていく考えなのか、市長に伺います。以上でございます。

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご苦労さまでございます。それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、路上喫煙防止対策についてのお尋ねでございますが。禁止区域での取組については、安全で快適な生活環境を確保することを目的に、平成20年4月1日から越谷市路上喫煙の防止に関する条例を施行しており、喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上が図られるよう、市内全域の道路や公園などの公共の場所では路上喫煙を行わないようにするという努力義務を規定しております。また、同条例の施行に合わせて路上喫煙禁止区域の指定も実施し、現在1日平均の乗車人員がそれぞれ7万人を超えるJR武蔵野線南越谷駅及び東武スカイツリーライン新越谷駅周辺を指定しており、指定喫煙場所以外での路上喫煙は禁止となっております。

本市では、これまで地元の自治会や商店会、さらには越谷市たばこ販売促進会などの皆様からご協力をいただきながら、禁止区域内における喫煙マナーの向上に向けた啓発活動などを行ってまいりました。また、指定喫煙所は当初3か所設置しましたが、付近を通行する市民の皆様などから強い要望があり、喫煙者と非喫煙者の分離を図るため移設や統廃合を行い、現在は南越谷駅北口ロータリーと新越谷駅西口ロータリーの2か所としています。さらに、今年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、指定喫煙所における密集、密接を避けるように注意喚起を行うとともに、4月7日の

緊急事態宣言の発令も考慮し、5月上旬から一定期間指定喫煙所2か所を閉鎖いたしました。その後、南越谷駅北口の指定喫煙所につきましては、パーティションの設置により喫煙による煙の拡散を一定程度防止できていることを踏まえ、緊急事態宣言解除後の6月16日に利用を再開いたしました。

なお、新越谷駅西口の指定喫煙所につきましては現在も閉鎖しておりますが、喫煙による煙の拡散防止が十分にできないため、12月22日をもちまして廃止する予定でございます。

路上喫煙禁止区域内のごみの清掃につきましては、シルバー人材センターへ委託し、禁止区域内の路上や灰皿の清掃を午前7時過ぎからと午後2時過ぎからの1日2回行っております。また、禁止区域周辺でごみのポイ捨て等の目立つ場所につきましては、シルバー人材センターへの委託や越谷市環境事業協同組合の協力により、定期的に清掃を行っています。

今後とも、路上喫煙禁止区域内における喫煙防止やたばこのポイ捨てなどにつきましては、定期的な清掃や職員等による禁止区域内の巡視を行うほか、ホームページや広報紙などによる周知啓発を通して、公共の場における喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上が図られるように努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、禁止区域外での受動喫煙対策についてのお尋ねでございますが、改正健康増進法が令和2年4月1日に全面施行され、望まない受動喫煙を防止するため、施設の類型、場所に応じて施設の管理権原者に受動喫煙防止対策が義務づけられました。具体的には、受動喫煙による健康被害の影響が大きい20歳未満の方などが利用する学校や病院に加え、児童福祉施設や行政機関の庁舎などについては第1種施設として、屋内は禁煙、屋外についても設置基準を満たした喫煙所においてのみ喫煙することができるとされました。その他の施設、例えば飲食店やホテル、事業所などにつきましては第2種施設として、原則屋内禁煙となり、設備基準を満たした喫煙専用室等においてのみ喫煙することができるとされております。

お尋ねの路上喫煙禁止区域外での受動喫煙対策につきましては、改正健康増進法に喫煙時の配慮義務に関する事項が新たに設けられ、喫煙する場合には、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮しなければならないと規定されました。これにより、屋外や家庭などにおいて喫煙をする場合には、望まない受動喫煙が生じないように配慮した上で喫煙をする。子供や病気の方など、特に配慮が必要な方が集まる場所の近くでは喫煙を控えるなど、周囲に配慮した行動が求められ、民間所有地における喫煙につきましても同様に該当しております。

本市では、保健センターを主な窓口として受動喫煙の防止に取り組んでおり、市民の皆様からの相談内容に応じて現場の確認や施設管理者への聞き取りを行い、改善につながるよう対応しております。今後とも望まない受動喫煙を生じさせることがないように、ホームページや広報紙などにおいて喫煙マナーの周知啓発を図るとともに、相談窓口の周知に努め、受動喫煙の防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、コロナ禍における産業振興について、越谷技博についてのお尋ねでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動と交流が制限されている状況にあつて、近隣でのまち歩きや地元の魅力の再発見は、地域の付加価値を高める地域活性化の手法として注目されております。越谷技

博は、魅力ある地域資源を生かした体験交流型の講座を多様なプログラムとして集めたイベントでございます。本年11月7日から12月13日までの期間で開催され、旧日光街道越ヶ谷宿の歴史を感じさせる職人の技や、地域での暮らしを豊かにする知恵などを学ぶことで、本市の魅力を発信する新しい取組でございます。

具体的には、ものづくりを主なテーマとして、藍染め体験や煎餅の手焼き体験、農産物の収穫体験など100以上の小規模な講座が市内各所で開催され、参加者は好みの講座に申込み、まち歩きを楽しむとともに多彩な活動をしている場や人と交流し、地域の魅力を体験することができる仕組みになっております。また、これらの講座を開催する講師は、伝統的手工芸品の職人をはじめ、市内事業所や市民活動団体に所属する地域住民の皆様でございます。講座を主催する立場で地域の魅力を再認識し、積極的にまちに関わることは、新たな観光商材の発掘やまちづくりの人材育成につながるなどの効果も期待できます。

本イベントを主催するまちづくり越谷及び越谷市観光協会では、来年度以降の開催について成果を検証し、より効果的に実施していく意向と伺っておりますので、引き続き環境づくりや情報発信等について支援してまいります。

次に、こしがや愛されグルメ×こしがや素ごもりグルメ応援クーポンについてのお尋ねでございますが、本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な売上げの減少に直面した市内飲食店等に対する緊急支援として、テイクアウト・デリバリー導入等支援事業費補助金を交付いたしました。さらに、新しい生活様式の実践が求められる状況において、引き続き厳しい経営状況が続く市内飲食店等への支援として、こしがや愛されグルメ×こしがや素ごもりグルメ応援クーポンを発行しております。本クーポン発行事業は、消毒の徹底や3密の回避など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し営業する市内飲食店等に対し、各店舗の創意工夫により活用できるクーポンを発行することで、安全・安心に飲食を楽しんでもらい消費を喚起することを目的としております。これまで約300店舗から申込みがあり、新規の顧客獲得や、足が遠のいてしまった常連客の取戻し、さらには新メニューの開発など、店舗への集客や売上げの向上に活用していただいております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大及びGo To Eatキャンペーン埼玉プレミアム付き食事券の新規販売の一時停止等を踏まえ、12月1日付でクーポン取扱事業者に対し、感染拡大防止対策のさらなる徹底を要望する内容を通知するとともに、店舗利用者の注意を喚起するチラシを配布いたしました。感染拡大防止対策と経済支援策の両立は困難な課題となりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や、国、県の動向を注視しつつ、市内飲食店等を支援してまいります。

次に、「越谷まるこWAONカード」のキャッシュレス・プレミアムキャンペーンについてのお尋ねでございますが、本事業では、事業継続支援金をはじめとする緊急的な経済対策の次のステップとして、市内商業者における新しい生活様式を踏まえたキャッシュレス決済の基盤整備と併せて、割引等のキャンペーンによる消費喚起を行い、地域商業の活性化を図るものとなっております。主な事業内容として、1つ目はキャッシュレス決済の導入支援で、

市内商業者のキャッシュレス決済導入に関する相談や、決済端末の導入に関する初期費用の助成を行うことにより、町なかの商店における快適な決済手段の基盤整備を図ってまいります。

2つ目は、キャッシュレス・プレミアムキャンペーンとして、お客様が市内の参加店においてキャッシュレス決済をご利用いただくと、購入金額に応じた割引を受けられるほか、越谷まるこWAONカードを利用された方を対象に、通常の5倍のポイントが付与されるなどの特典が受けられるもので、積極的な消費者還元による販売促進を図ってまいります。なお、12月7日からキャンペーンを開始しており、市内約200店舗が参加して事業を実施しております。

3つ目は、専用のウェブアプリの展開で、参加店が業種別、エリア別に検索できる機能のほか、各店舗の魅力を発信することにより、地元で楽しめるまぢめぐりを提案してまいります。また、事業の周知につきましては、広報9月号において決済端末の設置や、販売促進キャンペーンの参加を希望する事業者募集を実施した後、11月号においてキャンペーンの詳細や参加店についてのご案内を行っております。あわせて、越谷商工会議所のホームページ等においても情報を発信し、広く周知を行っております。

今後につきましては、感染防止対策の実施と地域経済活性化のバランスを考慮しつつ、引き続き事業の委託先である越谷商工会議所や市内商業者と緊密に連携しながら、適切かつ効果的な事業の運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷市ビジネスパワーアップ補助金など事業者支援についてのお尋ねでございますが。本市では、コロナ禍における市内中小企業者の事業継続や雇用維持のほか、困難な経営環境を乗り越えるための新たな取組を支援することを目的として、従来の制度を拡充したビジネスパワーアップ補助金新型コロナウイルス対応型を実施いたしました。補助対象事業は、事業者が独自のアイデアを持って計画的に実施する新商品開発などのほか、生産性の向上や、新しい働き方の推進に関する事業についても対象に追加して、範囲を拡大しております。また、補助金額についても、従来型の対象経費の2分の1、上限50万円から、対象経費の10分の9、上限100万円として拡充いたしました。8月3日から9月15日までの応募期間に131件の申請があり、事業計画等の審査を行った結果、59件が採択されております。さらに、本制度では越谷市産業雇用支援センター二番館の企業支援コーディネーターによる経営相談を受けて事業計画の策定を進めることを条件としており、事業の実現性を高めるとともに、継続的なフォローアップにもつなげております。

なお、二番館における経営相談については、ビジネスパワーアップ補助金に関する相談も含め、新型コロナウイルス感染症に関連する各種相談にも対応できるよう体制を拡充しており、11月30日現在で延べ1,179件の相談をお受けしております。今後につきましても、変化への対応や競争力強化等を目指し、計画的な取組への支援が重要となると考えられることから、引き続き専門家による経営相談、支援を実施するとともに、市内中小企業者の実情やニーズに柔軟に対応した支援を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、今後の産業振興についてのお尋ねでございますが。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受け、市内事業者が困難な経営環境に置かれていることから、本市としても、さきに申し上げましたような様々な事業者支援と経済対策を実施してまいりました。しかしながら、さらなる地域経済の回復と将来へ向けた今後の産業振興につきましては、新しい生活様式を含めた経済、産業構造の大きな変化に対応した施策の展開が重要になってくるものと考えております。これまで本市の産業振興に向けた施策につきましては、産業振興のあるべき姿や方向性、考え方を示した越谷市産業振興ビジョンや総合振興計画、さらにはまち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略に位置づけて様々な取組を行ってまいりました。

今後につきましては、これまでに実施してきた事業者支援と経済対策の成果と課題を検証するとともに、経済活動と感染拡大防止を両立し、地域の実情に合った支援を柔軟に進めてまいります。また、コロナ禍における市内事業者の経営状況を把握し、ご意見等を伺いながら、そのニーズに合わせた効果的な支援策について検討してまいります。さらに、将来へ向けた地域産業の持続的な発展を実現するため、第5次総合振興計画において、時代の変化に対応した新たな指針づくりを位置づけ、市内中小企業者や関係機関と連携しながら、その手法や体制づくりを含めて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○伊藤治議長 ただいま答弁に対し、続けての質問ありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番 大野議員。

◆18番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございました。順次、再質問させていただきたいと思います。

今のご答弁の中で、路上喫煙のところでございますが、喫煙場所、新越谷駅西口、今も使用禁止ですけれども、12月には撤去されるというお話ですが、ずっと捨てていた人が、いろいろお掃除されているのだけれども、あそこなら吸えると思って吸いに来ているので、禁止であっても一服してしまう感じで、それをやっぱり吸わない、受動喫煙が気になるような人たちからいろいろ連絡を私のほうも受けて、どうしたものかなとここ半年見ていたわけですが、どのように周知していくのか。撤去されると、もうここは吸えないのだよということをやっぱり強く印象づけないと減らないと思うのですけれども、その取組について再質問させていただきます。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 次に、環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをさせていただきます。

指定喫煙所の廃止の周知についてということでございますけれども、現在喫煙所に設置しておりますパーティション、こういったものを通じて、そこに掲示をしてございます。また、ホームページ等々におきまして、12月22日に廃止をいたしますというところは、事前の周知を今行っているところでございます。

今大野議員さんお話のように、やっぱり目立つようにということでございますので、まずはパーティションのほうにしっかりとした掲示をして、北口のほうの指定喫煙所をご利用くださいということがしっかりと分かるような工夫をさせていただくとともに、廃止後につきましても、しばらくの間はパーティションのほうは設置してございますので、その掲示による周知を進めながら、継続しながら、その周辺での喫煙防止につきましては職員等の巡視等も行いながら、この禁止区域内の喫煙の防止については、今後も努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う)

18番。

◆18番(大野保司議員) よろしく願いいたします。でも、それでも吸ってきてしまう人がいると、過料2,000円と書いてあるわけですが、取られた人はいないのではないかとわれております。

実際に、その条例違反を現認した場合に、どのように取り締まるのか、もしその禁止区域になって撤去しても吸っている人がいたら、そういうことも考えられるわけですが、その場合にはどのような対処をされるお考えなのか、市長にご質問します。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えいたします。

指定禁止区域内の喫煙者への指導につきましては、条例上の手続といたしましては、まず口頭による指導を行う。それから、その次にその指導に従わない方に関しましては、勧告書による勧告を行う。次に、その勧告に従わない方に対して、命令書による命令を行うという形になっています。さらに、その命令に違反した方に対して、過料に処するというのが条例の規定でございますが、今まで過料の処分を行った事例はございません。

禁止区域内における喫煙防止につきましては、利用状況の確認のために職員が現地調査を行った際に喫煙者への指導を行うとともに、ホームページでの周知ということで、喫煙者のマナー向上、これしかないというふうに考えておりますので、そこを重点的に今後も周知啓発を行いながら、禁止区域内での喫煙防止に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） よろしく申し上げます。やはり行政も強い決意を持って、ここでは吸ってはいけないのだなというのを示す必要があると思うのです。やっぱり過料までいなくても、口頭注意や文書での注意というのを一番ピーク時の朝のラッシュアワーとか、そういうところで受動喫煙心配される場所では、ぜひやっていただきたいと要望しておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

さらには、その喫煙場所の後ろに今駐車場がありまして、先日までちょっと工事中ということで閉鎖されていたのだけれども、一昨日見たらまた開いていまして、路上では駄目なのだけれども、民地ならいいだろうと行って、民地にたまって吸っている例もあるのです。先ほど言ったように、民法の考えにやはり戻るわけで、そこは健康増進法の受動喫煙の配慮義務というのがあるわけですが、人のいない住宅地の中の自分のうちの駐車場で吸っていても、それは問題ないのかもしれませんが、駅前の一番繁華街の民地で吸っているとすれば、これはやはり市民の代表として、越谷市が管理者や所有者に注意を求めて、もしくは不法侵入でこういうよろしくないことがあるので、配慮してくれなければ困るよということを伝える必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 お答えをいたします。

健康増進法のほうが、これから強化をされてくるという現状もございます。また、私どものほうといたしましても、例えばロータリーですとか公共の道路、市道であったり、そういったものに関しては条例の規制範囲内ということなのですが、なかなか民地のほうには及ばないというような現状もございます。こういった現状の中で、受動喫煙という部分はこれからも非常に、今市民の皆様からも様々なご意見ですとかいただいているところでございます。この路上規制の防止の条例の中では非常に限界もございまして、もともとポイ捨てですとか、それから歩きタバコ、こういったところを何とか是正をしていこうということで設置した条例でございますので、その時代の変化も含めながら、こういった指定喫煙場所等において、きちんとマナーを守って喫煙していただくように、今後も周知徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） これ所管が、健康増進法ということになると保健医療部にもなるのかなと思うのですけれども、その点から、健康増進法配慮義務という観点からはどのような対応があるのか、ご参考に教えていただければと思います。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、保健医療部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 次に、保健医療部長。

◎新井厚美保健医療部長 それでは、お答え申し上げます。

本市では、保健センターを窓口として受動喫煙防止に係る市民の皆様からのご相談、苦情等を受け付けているところでございます。これまでも、一例ではございますが、コンビニエンスストアですとか飲食店などの出入口における受動喫煙防止対策について相談が寄せられておりまして、現地の確認をはじめ施設管理者の聞き取りを行った中で、改善につなげている状況でございます。

ただいまご質問がございました、新越谷西口駅ロータリー周辺の駐車場で喫煙が見受けられるということでお話をお伺いしたところでございますが、同様に今ご説明したように、コンビニ、飲食店と同様な形で、やはり受動喫煙をその駐車場でして、通行する方の市民の迷惑になるという状況もございまずので、その辺につきましては早々にその駐車場の管理者の方とお話をするなど、ヒアリングをした中で改善につなげられるように対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、次なのですけれども、産業振興ということですが、技博については本当に今のコロナにかなったイベントです。一遍に大規模の産業フェスタみたいなことできないので、ぜひとも越谷発の新たな取組として、関係者の皆さんで盛り上げていければなというふうに思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

それから、こしがや愛されグルメ×素ごもりグルメクーポンなのですけれども、まさに営業の自粛とか感染拡大の話が昨日出てきて、さらに強化という状況でございますが、なかなかそうなってくると、飲食店の打撃はもう想像を絶する話でございまして、生活の根拠が、やっぱり事業者の皆さん、賃貸でやっている飲食店の皆さんなんかは奪われてしまうわけです。

そういったことで、こういうクーポンは非常によろしいと思うのですが、さはさりながらコロナ拡大、何とかしなくては、少し我慢してもらわなくてはいけないということでございますので、こういう支援策を、コロナが盛り上がったときは自粛してもらわなくてはいけないのですけれども、また落ちついてくれば、やはり身近なところで使っていただくような取組を続けていくべきではないかなと思います。事業期間の延長とか今後の追加も、落ち着いたらぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、市長のお考えを伺います。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 次に、環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをいたします。

本クーポンにつきましては、配布は11月から実施をしております、その後新型コロナウイルスの感染症の拡大によりまして、非常に市内の飲食店の皆さん、引き続き本当に厳しい状況になっているというふうに認識をしております。この発行事業については、今月の10日現在で約300店舗の登録がございますけれども、そのうち76店舗、こちらが既にクーポンのほうの配布が終了してございます。このクーポンの特徴といたしまして、その場での割引があったり、また次回の来店時に使用していただいて、そこで割引を行うなど、各事業者の皆さんが様々な工夫をして活用していただいております。

今ご質問にございました、例えば事業期間の延長ですとか、それから今後のクーポンの配布、そういったものにつきましては、この使用状況、これをこの割合等も注意しながら、また刻々とコロナの状況が変わってきておりますので、こういった今後の新型コロナウイルスの感染の拡大の状況の影響、こういったものも踏まえて検討をしてみたいと、情勢に合わせて検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） 時間が残り10分ということです。

端的に行きたいと思うのですけれども、まるこカードのプレミアムキャンペーン、これ店舗を増やして周知を図ると。ただ、どうしてもみんなキャッシュレスという敷居が高いので、ぜひともこれを知っている人、市役所の職員の皆様もはじめ、やれる人が自ら先頭に立ってどんどん使っていくって、口コミで広がっていくということで、お買物事業を進めていただければなというふうに思っております。本当に、飲食では何かクラスターが発生してしまうかもしれないのですけれども、お買物であれば大丈夫だと思うので、これは要望させていただきたいと思っております。

次に、ビジネスパワーアップ補助金など事業者の支援についてについての再質問ですけれども、ビジネスパワーアップ補助金は131件申請があって59件採択されたということは、採択されないものがまだ72件ぐらいはあるということで、それだけこの機会に事業変革しようという人が多いと思うのですけれども、採択されなかった申請について、今後どのような対応を考えるのか、市長のお考えを伺います。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○伊藤治議長 環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをいたします。

この越谷市のビジネスパワーアップ補助金の新型コロナ対応型、これ非常にたくさんの方から申請をいただきまして、131件の申請がございました。この中から事業計画等の審査を行った結果、59件が採択をされまして、二番館の企業支援のコーディネーターの方等のフォローアップを受けながら、現在事業に取り組んでいるところでございます。

残念ながら不採択になった事業者の方々に対しましても、非常にいい提案もたくさんございましたので、コーディネーターが中心となりまして、必要に応じていろんな国の様々な支援策等もございますので、こういった支援策の紹介、または継続した経営相談を行いながら、事業者の経営改善の解決、また競争力の強化に向けたそういったアドバイス、こういったものを通じて、引き続きサポートしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） ぜひともこの補助金、来年度形を変えても、越谷として収入を増やすとか雇用を確保するという意味もあるので、この機会に継続を図っていただきたいと思います。これ要望させていただきます。

最後の産業振興ということですが、昨年も同じことを言っている中で、今後指針を具体化していくということですが、まずはその前提となるデータ、今回事業継続支援金なんかで5,000件の提案があって、市内事業者1万件のうち半分は来たというようなことで、いろいろな申請、このコロナ禍の状況でいろんな情報が入ってきたと思いますので、そういったものも有効活用してデータを集めていくべきだと思いますが、どのようなデータ収集で検討していくお考えなのか、教えてください。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁を申し上げます。

○伊藤治議長 次に、環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、お答えをいたします。

これからデータをどのように集めるかということでございますけれども、ただいま大野議員さんのほうからもお話ありましたように、事業継続支援金のほうが5,000件を超えるご申請をいただきました。その5,000件の申請をいただいて、その中には企業の実態ですとか、それから従業員数とか、様々なデータがございます。これを検証しながら、1つはデータを集めていくこと。それから、経営相談窓口を設置いたしまして、先ほどの市長答弁にもございましたけれども、1,000件以上のご相談がございました。こういった部分を、生の声がたくさん集まってまいりましたので、これも活用していきたいというふうに考えております。また、今後、事業継続支援金をご活用いただいた5,000件以上の事業者さんにアンケートも予定してございまして、こういった中で把握をしてまいりたいというふうに思います。

また、様々な国が出している経済センサスとか、そういった統計資料もございます。こういったものも十分に活用しつつ、また商工会議所さん、また市内の事業者さんとの連携も深める中で、しっかりとしたデータ収集をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）

18番。

◆18番（大野保司議員） ぜひ数字とか客観的な資料がないと、議論をしても顔を合わせているだけになってしまうので、皆さんご要望はいろいろあると思いますけれども、各種団体と話す前提となるデータをしっかり固めていただいて、越谷の産業ビジョンを今度は計画レベルに引き上げて、ぜひとも策定していただきたいと思いますが、時間も時間でございますので、最後に、昨年やり取りしていると、市長との産業振興のやり取りでいうと、福祉は個人個人の重要なことなので、これは絶対欠くべからざる話だけれども、経済については国の仕事であるみたいなイメージだったと思うのですが、今回コロナで図らずも中小企業とか、貸し店舗で頑張っている人たちの存在基盤が奪われるという非常に厳しい事態、これ市長のほうも改めて認識していただけたので

はないかなと思うのです。そういったことで、今後の産業振興をぜひとも図っていただかなければならないので、産業振興計画や条例策定に向けてどのような決意で、コロナ禍を抜けていただいて、その先をどのようにつくっていただくのか、市長のお考え、決意をお伺いしたいと思います。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

はからずもコロナ感染防止対策という点で、経済界にも大きな打撃を受けているのはご承知のとおりでございます。これを契機といたしまして、事業者、さらには商工会議所等々ともっともっと密接に連携して、越谷市内における事業者が、どういうところに一番の打撃を受けているかということについては、これからはしっかりと受け止めて、少しでも支援を強化してまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「ありません」と言う）

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。

△休憩の宣告